

No. 1

制 度 名	国民健康保険基盤安定対策費負担金	主管課名	保健政策課 国民健康保険 G		
		問合せ先	029-301-3172		
目的・趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者に係る保険料（税）軽減相当分等を公費で負担することにより、低所得者の保険税（料）負担の緩和を図る。 ・未就学児に係る均等割保険料（税）の5割を公費で負担することにより、子育て支援を図る。 				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] 低所得者に対する保険料（税）軽減相当分、保険料（税）軽減の対象となった一般被保険者数に応じた平均保険料（税）の一定割合及び未就学児に係る均等割保険料（税）軽減相当分を公費で負担する制度</p> <p>[補助要件等] 低所得者に対する保険料（税）軽減相当分、保険者支援額及び未就学児均等割保険料（税）軽減相当分を一般会計から国保特別会計に繰り入れること</p> <p>[対象経費] 低所得者に対する保険料（税）軽減額、保険者支援額及び未就学児均等割保険料（税）軽減額を一般会計から国保特別会計に繰り入れた額</p> <p>[補助限度額等] 補助限度額なし</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
(1) 保険料（税）軽減相当分		—	3/4	1/4	—
(2) 保険者支援分		1/2	1/4	1/4	—
(3) 未就学児の均等割保険料（税）軽減分		1/2	1/4	1/4	—
〔令和5年度当初予算額〕 7,380,936千円		〔令和5年度補助対象団体〕 水戸市外 43 市町村			
〔備考〕					